

「第2回皿倉山滑り台あり方検討会議」 (議事要旨)

- 1 開催日時：令和8年1月13日（火）15：45～16：30
- 2 開催場所：ミクニワールドスタジアム北九州 1階 会議室2
- 3 出席者：
　　・構成員　※五十音順、敬称略
　　・上山構成員、岡部構成員、小鉢構成員、高橋構成員
- 4 議事次第：
 - 1 開会
 - 2 都市整備局長 挨拶
 - 3 議事
　　・調査・検討の報告
 - 4 閉会
- 5 事務局：
　　・都市整備局 河川公園部 みどり公園課
　　・財政・変革局 市政変革推進室
- 6 議事要旨
　　・調査・検討の報告

【座長】

第1回目検討会議以降、医療・運動関係者、設備の専門家へのヒアリングと、構成員による議論などを経て、今日は調査結果を報告する。

最初に、これまでどのような調査を行ったか、調査から分かった事実、結論、今後の検討課題という形で整理した。

6ページ、怪我申告者9名のうち、6名から詳しくヒアリングできた。怪我された方からの情報を元に、医療、運動関係者のご意見、コメント、またメーカーと公園遊具の協会の専門家の意見をいただいた。府内の関係者のヒアリングも実施した。

8ページ、皿倉山の滑り台は、6から12歳向けに設計されている。協会の基準に従って作られたことを確認した。

利用者数は推計だが、4月25日から6月1日までに、大人は1,300～5,000人強が利用し、子どもは500～800人ぐらいの利用と推計できている。

怪我した大人で通報があったのは9人だが、確認が取れたのは6人で、台湾人観光客を除いた全員が、事故発生後通報まで30～50日経っていた。非常に時間がたってからの通報で、発見が遅くなった。

怪我は骨折で全治1～3か月が大半で、状況確認も取れた。10ページ、スマホを持っていた、荷物を持っていた、寝そべっていた、前の人人が退去する前に滑走したなど、姿勢や滑り方などの注意事項に従っていなかつた方だった。

12ページ、滑走面がどうだったか、年齢制限などを見ていたか、滑る前から注意して滑ったか、注意事項に従った姿勢や物の管理をしていたか、途中で恐怖心を覚えたか、足でブレーキをかけたかという形でヒアリング結果を整理した。結構×がついていて、どこかで引っかかっている場合が多かった。

11ページ、発見までのタイミングだが、×がついているところが、実際に怪我が発生したと思われる日で、右端の黒丸が通報日を示している。途中に予兆情報があり、飛び出している人がいるなどの巡回員から得た情報などを元に、マットや看板を追加していた。しかし、決定的な怪我をしたという情報は、6月の下旬から7月にかけて入ったので、抜本的な対策というところになかなか至らず、台湾人観光客の怪我で停止に至った。

13ページ、怪我発生のメカニズムについて。大人の場合、滑り出しの時に既に問題があった人がいた。荷物やスマホをもっている、服を挟んで、仰向けに寝た、年齢制限や注意事項を見なかった、前の人人が滑り終わる前に行つたなど、あまり注意深くなく滑り出したという事例が多い。

滑走中では、すぐにスピードが出てしまった、制御もできなくなったという状況で、着地のところは自然に止まると思っていたが止まらなかった。あるいは、前にいる人を避けようとしたとか、色々なことで地面にぶつかり、衝撃が発生して骨折に至った。

14ページ、医師の分析、医師A、B、Cと書いているが、基本的に着地の時に骨折が起きている。景色がいいとか、着地点を意識しない形で着地をしたら、その衝撃を受け止めることができなかったのではないかとのことだった。

15ページ、子どもは誰も怪我しなくて、大人がなぜ怪我をしたのかというところについて言うと、医師3名の共通のコメントは、体重が重いと着地時の衝撃が大きく、骨折をしてしまうメカニズムだという話だった。

16ページ、運動の専門家も同じで、みんな着地を失敗している、スピードが速く、体重が重い、着地の衝撃が大きい、そして骨折をする。こういうメカニズムであると言っている。

17ページ、18ページ、メーカーと公園施設業協会の見解も同じである。

医療、運動、施設の関係者が言っていることはほぼ同じで、子どもは大丈夫だが、大人はスピードと体重で大きな衝撃がかかる、それで、人によってだが、回避できずに骨折に至るというメカニズムの解明は十分できたと思われる。

したがって、今後どうするかというところだが、結論が3つあり、子どもについては問題ない、想定通り設計されて運用できているということで、自由利用とする。今は、監視員がいて自由に使う状態になっていないが、自由に使っていいという結論。

21ページ、市内に同型の滑り台が5つあり、これまで子どもの怪我は1回も

なかった。全国に323基あって、確認できた怪我の事例は特殊な事情の場合の1件だけということだった。

さらに、滑り台は、子どもに運動とリスクを学ばせる遊具ということで定着していることも考えると、大人が怪我したからと言って子どもの使用を制限するのは非合理だということで、子どもに関しては当初の計画どおりということになるが、自由利用にすればいいという結論になっている。

22ページ、23ページ、国土交通省の指針を書いている。遊具というものは子供がリスクを学ぶためにある、したがって完全にリスクを排除するのは却つてよくないという、きちんとした見解が出ている。

24ページ、リスクを排除しなかった結果、子どもが滑り台で怪我をして医療費が支出されている。これも社会的にはずっと容認されてきているということで、子どもについては自由利用でいいだろうという結論になっている。

27ページ、夜間利用については、暗くて着地点が見えない状況を考え、子どもも大人も使用禁止にすべきとしている。着地点が見えないと、運動がスムーズにいかない、障害物があっても見えない、夜景に気を取られる可能性があることを考え、子どもも大人も全面使用禁止が妥当だろうと考えている。

29ページ、大人の利用については禁止という結論になっている。メーカーと協会の専門家の見解として、子どもについては安全基準がきっちりあり、それに従って設計されており、実際に今まで安全が実証されている。

しかし、大人については先ほどのような事情で、子どもよりも危険である。子ども用の遊具を大人が使うということは、そもそもリスクが高いということで、特段に認める必要がないという結論である。

30ページ。大人の怪我の発生率自体は、0.1から0.4%で、結構低い。また、これは、25ページの交通事故の発生確率0.3%や、家庭内も含めた救急搬送の確率0.9%と比べ、特に高いという風には思われない。しかし、子どもはほぼ0であるということに比べ、大人は怪我をしやすいということが分かった。

もちろん、人によるという議論はあるが、怪我が発生している事実を見れば、大人は注意喚起をしたところで徹底は困難と思われる。

ハード面の改良をして、大人の怪我が軽減できるのではないかということも考えたが、ハードをいじると今度は子供の怪我を発生させるリスクが出てくる。

ソフト面では、大人については監視員が注意喚起をしてゆっくり滑ってもらうなど色々な工夫が考えられるが、それ自体、免責の承諾書をもらう、人を張り付けなければいけないなど、そこまでして子ども用の滑り台を大人が使う必要はない。ということで、大人は使用禁止にすべきと考えている。

31ページ、子どもと大人の違いについて、子どもは今まで全く問題がない。

大人は何が違うのかというと、体重が重い、姿勢保持に失敗することがある、リスクを甘く見てしまう。子どものころ問題なく滑っていたわけだから今も大丈夫だと思って、体重が重くなり、運動能力が落ちていても、気軽に滑ってしまう。普段滑っていない人が初めて滑るときに、着地状況の想像ができない、といったことがある。大人は人によってはリスクが顕在化する。

33ページ、注意喚起については十分に実施されていると我々は評価している。

途中で念のために、年齢制限を更に強調し、4か国語表記なども追加している。しかし、これを見ずに滑ってしまえば終わりなので、注意喚起をしたから大人も大丈夫ということにはなかなかいかないと思う。

38ページ、実質的に大人利用禁止を徹底しにくい状況なので、大人禁止という形にするのがいいだろうと考える。

39ページに他都市の例がある。あいち健康の森公園の例だが、見るからに子ども用の色彩で、6～12才と強調して書いて、身長が高い方は身をかがめて入らないといけないような形にしてある。子ども専用であることをうまく注意喚起している例であると思う。

大人がそもそも入れないように入り口を小さくしてしまうという考え方も当然出てくるが、大人が入れない場合、万が一、中で衝突したり、何か事故が起きたときに、大人が入って救出できなくなる問題があるため、入ろうと思えば大人が入れる状態にしておく必要がある。

普通の方があまり注意深くなくても、はっと気がついてここは子どもしか使えないということで、注意喚起を自然に受け入れて利用をとどまる仕組みを考えることが、現実的な出口になる。

ここまでがこの検討会議で考えてきた、施設をどうしようということについてのまとめになる。

ここで、他の構成員の追加コメントやご意見をいただきたい。

【構成員】

私は医学的な観点から検討した。座長が言われた報告に特に追加することはないが、子供の遊具なので、大人もそのままも安全に使えると考えてはいけない。大人は体重が重いため着地時の衝撃が強いが、そのことを全く考えずに滑っており、減速できていない。滑り台は子供の場合、滑ることが主であるが、大人はこの景観では景色を見てしまい、着地点の確認が疎かになったと思う。

【構成員】

この件を検討してきて、北九州市に法的な責任が発生するのかという視点で

考えると、そこまでは考えられないのではないかという風に感じているが、より適切で丁寧で質の高い行政サービスを提供するという観点で見るのであれば、もう少し改良する余地もあるのではないかと感じた。

【構成員】

本当に見落とされがちな落とし穴だったのは、皆さんも考えていただければわかると思うが、子どもの時に乗っていた自転車や鉄棒やブランコの立ち漕ぎなど、大人になって、ずっとしてないのにすると結構怖い。

大人は、子どもが使うものを使ったときに、特に遊具の場合は、却って怪我をする可能性があるということの認識が、社会的にあまりなかったのかなというような気はする。

それは、大人の方が子どもよりも強くて怪我しにくいという思い込みや常識の落とし穴があって、そうなっていたのかなというのは、私自身も今回改めて思った。

非常に難しい問題だが、やはり子どもにとって使えるものを、子どもが使いやすいようにしていくと考えていくことしか、できないかと思う。

皆さんへの啓発のあり方が本当に今後課題かなと思った。

【座長】

滑り台をどうするかについては、私たちとしては結論を出したわけだが、今後検討すべき課題はまだ残っている。

それは、問題が発生した時に、いち早く対応し、調査をし、的確に次のアクションに繋げるということについて。今回の事例をもとに、今後に向けた教訓が言えるだろう。

41ページには、そういう意味での今後の検討課題が用意してある。

今回は子ども用の遊具を大人が使った場合に想定外の怪我が発生するという事例だったが、遊具は野外で自由利用が前提になっている。大人がどうしても使ってしまう可能性はある。

それ以外も含めて、想定していない使われ方をして、怪我が発生する可能性は十分にある。

これは昔であれば仕方がなかったというので終わったわけだが、今の世の中では、工場とか交通機関、医療機関もそうだが、ヒヤリハット情報を収集して、予兆情報から安全管理のレベルを上げていくというリスクマネジメントの仕組みが出てきている。

市役所についても、特にこの公園遊具のところに関しては、ヒヤリハット情報の管理だとか、あるいは予兆情報からリスクを潰していく、という仕組みを導入

していく必要があると思う。

42ページ、早い段階で、巡視員から「滑り台から飛び出して着地している人がいる」という情報が寄せられていたが、一方では滑りが悪いという話があった。

色々な意見とか情報が錯綜し、大人のこういう事象についてのメカニズムに考えが至らなかったということだと思う。

予兆情報が入ってきたら分析をして、専門家の意見も聞いて整理してアクションに繋げる。こういう仕組みに未経験だった。そのため、今回はスムーズではなかったと思う。

怪我された方から入ってきた情報の裏取りなどについても、あまり手慣れていなかったと思う。そういう意味では、今後に向けて、予兆情報が入った段階ですぐにアクションにつなげる体制を整備していく必要がある。

44ページ、これは有名な図だが、ハインリッヒの法則というものがあり、例えばレストランの厨房の入口で滑りそうになったとか、あるいは包丁で手を切りそうになったとか、ヒヤリハットというのはどんな職場でもどこでも必ずある。そこで、その情報をみんなで集めて、マットを改良しようとか、あるいは椅子の高さを変えた方がいいのではないかとか考える。そういう安全管理の仕組みを運用していくとよい。

これは、この20年ぐらい、色々な工場や生産現場で行われ始めてきた。市役所も同じことをやるべきだと考えている。

それを導入して、少しでも早く、正しい状況判断につなげる。組織全体のマネジメントのレベルを上げていくことが、これから必要ではないかと考えている。

そのために、この検討会議は、我々がチェックして評価するというよりも、担当局の皆さんのが、今後同じようなことが発生したらどうするべきなのかを、自分たちで考える共同作業の場として、さらにもう少し、年度内ぐらいで後半戦の作業を続けたいと考えている。

たまたま、年末に、グリーンパークのすり鉢遊具でも、大人が想定外に使って怪我をした事例が相次いで出たという話も聞いた。他の局の事例ではあるが、同じ問題なので、今後に向けての課題としては共通している。それとセットで、2つの局を対象に公園遊具の安全マネジメントのあり方検討という形で、検討会議の名前を変えて、今後の組織のあり方をガイダンスしていきたい。

他の構成員の方はいかがか。

【構成員】

今後、色々な部分で想定外の事故などに対してどう対処していくかということは本当に大きな課題だろうと思う。

ただ、今後、大人を制限したとしても、子どもが沢山そこに行った時に、周りの大人はどういう形で、自分のお子さん、あるいは学校で連れていったとするなら、学校の先生方がどういう形でフォローするかということは、非常に重要になってくると思うので、みんなで考えていただきたい。

できる限り、こういう子どものために楽しみのために作った遊具が、色々なリスクを取りすぎて無くなってしまったり、今後設置されなくなっていくということは、私としては子どもの楽しみを奪うような感じになるので、避けていただければと思う。

危険な遊具の使い方をして動画にアップするような若者も他の地域では出てきているみたいだが、ぜひ、子ども達のための遊具なので、子ども達が楽しく安全に使えるように、社会として守っていけるようにしていただければ、そのためには行政のみなさんも尽力していただければと思う。

【構成員】

リスクに過敏になる必要はないかと思っている。

やはり遊具なので、子どさんの発達のために行政サービスを提供するのは必要かと思う。一方で、今回は想定外の事故であったわけだが、その想定外ということに慢心せずに、この想定外を少しでも想定内にしていけるように勉強し、我々と北九州市の方も、勉強しながら行政サービスを提供してほしいと思う。

【構成員】

組織についてだが、病院では医療安全に関してはインシデント、ここで言うヒヤリハットは、些細な事でも院長を含め幹部、部署の責任者が共有している。このことが重大な事故、病院では患者死亡につながる事例のリスクを未然に防ぐことになりえると認識している。

今回の遊具における怪我の事例も、その報告や対応の検討は、直接対応する部署だけではなく幹部の人たちも共有する仕組みがあったほうが良いと考える。

【座長】

今後については、構成員主体というよりは担当局メンバーの方含めてあり方を考えていただくフェーズに変わってくると思うが、最後に局長から、今までの総括、まとめの言葉をいただきたい。

【都市整備局長】

本日、検討会議におきまして、今後の皿倉山滑り台の利用のあり方について結論を出していただいた。

検討会の構成員の皆様、またヒアリングにご協力いただいた方に感謝を申し上げたいと思う。

特に怪我の通報をされた方には大変ご負担をおかけしたが、当時の状況を振り返っていただくことで、怪我の発生のメカニズムがわかり、今回の結論につながったと考えている。

ご協力に感謝申し上げるとともに、お怪我をされたことを心よりお見舞い申し上げる。

今回、検討会議では、子どもの自由利用、夜間禁止、大人禁止という3つの結論が示された。

我々担当部局としては、皿倉山の滑り台を設置した当時においては、全国の他の多くの大型滑り台と同様に大人も注意して滑れば問題ないという認識だったが、検討会議では、怪我をされた方に対するヒアリング、そこから得られた情報を手掛かりとした専門家やメーカー等への意見聴取を行うことにより、皿倉山の滑り台で怪我が発生するメカニズム、大人と子どもでの怪我のリスクの違いなどを解明した上で今回の結論に至ったと受け止めている。

この結論に沿って、今後、子ども達が楽しく滑り台で遊ぶことができるよう、他の自治体の事例も踏まえ、実効性のある対策を具体化し、速やかに実行に移してまいりたいと考えている。

また、皿倉山の滑り台を設置した当時では、今回の検討会議によって解明された怪我のメカニズムやリスクを予見することは困難だった。

しかしながら、このような想定外の事象への対処こそが今後の安全管理の要諦であることを強く認識した。

そのため、今回の検討会議の報告書においても指摘されているように、予兆レベル情報を部署間で迅速に共有し、その情報を統合して対応につなげる。

重い怪我等の情報は事実確認を怠らず、その上で適時的確に情報発信をする。

想定外の事態に現場だけで判断するのではなく、専門家の知見も得て組織的に対応する。

リスクに対する組織の感度を上げる。

交通機関や工場など民間企業の組織文化を学ぶなどの切り口から、市の既存の仕組みについて改めて課題を掘り起こし、レベルを高めていくことが必要と考えている。

本日付で市の財政・変革局に新設されたセーフティマネジメント担当と連携しつつ、検討会議の今後の検討状況も踏まえながら、公園遊具の担当部局として、遊具のリスク管理の向上に注力してまいりたいと考えている。